

ごんげどうせぎかんきょうほぜんくみあい
権現堂堰環境保全組合（松本市）

・組織の活動面積	A=	8.27	ha
・組織の構成員数	約	36	人

組織形態	農地維持 ■	資源向上(共同) □	資源向上(長寿命化) □
取組開始年度	平成26年～	—	—

構成員	犬飼新田・権現堂・坂下・寺下・下田地区農業者、自治会会員、団体
-----	---------------------------------

組織の概要

松本市の北端、奈良井川と梓川の合流する所ですが、国道19号と言う堤防により、昔の自然流下の用水が、電力による揚水ポンプの力を借りなければ田畑に水を潤す事が出来ない堰、権現堂堰となりました。

この堰に水を導くために、犬飼新田・権現堂・坂下・寺下・下田の人々が今話題の拾ヶ堰の対岸より取水し、堤内を1km程流下し、そこで揚水ポンプにより国道19号を横断し、当組合の田畑を潤す事になります。

そのために、毎年田植えの準備を始める4月に用水路の泥だし、掃除、草刈り、揚水ポンプの点検・保守を行い、揚水期間になると毎日、稼働確認と水路の通水確認が行われ、9月に水が止まり揚水ポンプの電源が落とされます。

権現堂堰をいつまでも！！

春のせぎ堀は水神様の祭事から始まる。



揚水ポンプ設置場所までの堤内水路より拾ヶ堰の頭首工が見える。



夏季のせぎ堀は草刈り機が活躍する。